

鎌倉生涯学習プラン

～令和4年度（2022年度）取組状況～



令和5年（2023年）9月
鎌倉市教育委員会

< 目 次 >

施策の方針1

地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力ある活力のある地域社会を創造します。

施策の方向（1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
体験的な活動機会の充実

施策の方向（2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
地域における世代間交流の促進

施策の方向（3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
地域住民・家庭・学校の連携

施策の方向（4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
子どもたちを健全に育成する体制の整備

施策の方向（5）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
家庭教育の充実

施策の方向（6）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
地域全体での子育て支援の促進

施策の方向（7）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
キャリア教育の充実

施策の方針2

生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援します。

施策の方向（1）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
生涯学習センター等の学習環境の充実

施策の方向（2）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
図書館資料等の充実

施策の方向（3）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
博物館等の機能の充実

施策の方向（4）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
スポーツ機会の充実



施策の方針3

世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。

施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16
貴重な歴史的遺産を生かした学習環境の充実

施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
自然とふれあい、自然から学ぶことのできる学習環境の創出

施策の方針4

学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。

施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
ボランティア活動の促進と支援体制の整備

施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
学習成果を活用した地域活動・社会参加の促進

施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
様々な市民活動の啓発

施策の方向(4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22
誰もが気軽に学習交流できる条件の整備

施策の方針5

今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。

施策の方向(1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
今日的課題に対応した学習機会の提供

施策の方向(2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
生き方に対する学びの支援

施策の方向(3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
様々な社会的要請に対応した学習環境づくり

鎌倉市生涯学習プラン 令和4年度（2022年度）取組状況について

5つの施策の方針に基づく20の施策の方向に対しどのように取り組んだかについて、記載しています。

1 取組

令和4年度（2022年度）に行った取組と関係団体等を掲載しています。

○評価、特記する実績

令和4年度（2022年度）の評価、特記すべき実績を掲載しています。

○課題

令和4年度（2022年度）の課題を掲載しています。

○今後の取組み

令和4年度（2022年度）の、実績や課題に対し、令和5年度（2023年度）に向けた取組みについて掲載しています。

推進状況

施策の方針	内容	令和4年度達成状況				
		達成	おおむね達成	努力が必要	取組めていない	新規
施策の方針1	地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力と活力のある地域社会を創造します。	4	18	0	0	0
施策の方針2	生涯学習センター等を活用した学習環境を充実し、市民の学びを支援し、市民の学びを支援します。	0	16	0	0	0
施策の方針3	世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用した学習環境を整備します。	3	4	1	0	0
施策の方針4	学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。	5	5	0	0	0
施策の方針5	今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。	0	10	0	0	0



～施策の方針1～

地域住民・家庭・学校の連携を促進し、次世代を担う子どもたちの心を育み、魅力ある活力のある地域社会を創造します。

施策の方向（1）

体験的な活動機会の充実

自然体験や生活体験が豊富な子どもほど、基本的な生活習慣や自立心が身についているという傾向が明らかになっています。地域の団体と連携し、子どもたちの様々な体験ができる活動機会の充実を図ります。



1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	スポーツ課	保健体育運営事業	市内で活動しているスポーツ団体（ガイドブックへの記載）鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会（健康ウォーク実施依頼）	運動用具等の貸出（貸出件数 23 件） スポーツ団体ガイドブックの発行 （紹介団体数 53 団体） 健康ウォークの開催 （参加者数 76 名）
2	青少年課	放課後子ども総合プラン管理運営事業	小学校 NPO 法人鎌倉てらこや 放課後 NPO アフタースクール 鎌倉 女子大学ほか地域の団体	放課後かまくらっ子全 16 施設において週 1 回程度、プログラムを実施した。また、コロナ禍が明けたことに伴い、対面によるプログラムを主として行うことが出来た。
3	農水課	市民農園事業	土地所有者	予定していた 大船地区において開催できている。 新規の市民農園の開設には至らなかったが、耕作条件が悪い区画の利用料の減額や、利用者辞退が発生した場合は、補欠登録者から順に利用意向の確認を行い、繰上げ当選を行うなど、市民の利便性向上を図った。
4	文化課	文化行政推進事業（文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援）	公益財団法人鎌倉能舞台（鎌倉子ども能委託） 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団（伝統文化伝承事業委託）	・文化プログラム（子ども能） 17 人参加、年 18 回の稽古及び発表会を 1 日開催 ・文化プログラム（伝統文化伝承事業） 3 日間の開催、ワークショップ参加者 100 人、写真展来場者 305 人 ・ようこそ先達事業 小学校 2 校、中学校 2 校に対して計 9 回実施 ・ゆめひかる文化芸術子ども表彰 8 人を表彰

○ 評価する事項

<1 保健体育運営事業>

- ・運動用具等の貸出を行った。鎌倉市内の体育施設等で活動するスポーツ団体の紹介ができた。健康ウォークを開催した。

<2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

- ・異学年での交流の進展や、地域の方との連携について広がりが見られる。

<3 市民農園事業>

- ・大船地区市民農園について、引き続き維持管理を行った。また、土地所有者が開設する市民農園の相談や支援を行った。

<4 文化行政推進事業（文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援）>

- ・前年度と同程度の参加等があった。また新規事業（伝統文化伝承事業）を開始したため。

○ 課題等

<1 保健体育運営事業>

- ・運動用具の経年劣化が進んでいるとともに、取り扱っていない用具の貸出希望の問い合わせもあるため、運動用具の更新が必要である。

<2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

- ・高学年児童の参加率が低いため、彼らにとって魅力的な場所づくりが必要である。

<3 市民農園事業>

- ・市民農園に対する市民のニーズが高まった場合、それに対する農園数が不足することから場所の確保が課題となっている。

○ 今後の取組

<1 保健体育運営事業>

- ・引続きガイドブックの発行や用具の貸出を行い、健康ウォークを開催する。

<2 放課後子ども総合プラン管理運営事業>

- ・引き続き、さまざまな学年の子どもたちが多様な体験や活動が行えるよう、プログラムの企画等を行う。

<3 市民農園事業>

- ・市民農園事業については、現在、市が運営する市民農園が大船地区の1箇所のみである。今後、市民農園に対する市民ニーズが高まった場合に備え、新たな市直営の市民農園の開設を検討する必要があるが、場所の確保等課題が多いため、これまでも、土地所有者が自ら開設し運営する市民農園の開設に向け取り組んでおり、引き続き取り組みを進めていく。

<4 文化行政推進事業（文化プログラム事業・ようこそ先達・文化活動支援）>

- ・引き続き内容を充実させながら実施していく。ようこそ先達事業は、令和5年度にスクールコラボファンダ事業に統合となったため、教育総務課に情報提供等行っていく。



施策の方向（2）

地域における世代間交流の促進

異年齢の子ども同士、保護者、高齢者など、幅広い世代間の交流を通して子どもたちの社会性や豊かな人間性を培い、居住地域への愛着や分け隔てのない他者への理解を深めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例	
1	子ども相談課	ファミリー・サポート・センター事業	子育て家庭等の育児若しくは家事の援助（以下「当該援助」という。）を受けたい者と当該援助を行いたい者の、相互援助活動を支援することにより、地域ぐるみで子育て家庭等を支え、心豊かに暮らせる環境づくりを行います。	特定非営利活動法人ふぁみりい（ファミリーサポートセンター事業運営業務委託を行っている）。	令和4年度中に3回（6月、10月、2月）支援会員登録講習会を行い、登録を行う支援会員の講習会を行った。
2	青少年課	放課後かまくらっ子推進事業	放課後かまくらっ子に、中・高生及び大学生等の参画機会をつくり、多世代交流の場として広く地域づくりの拠点となるよう推進します。	NPO法人鎌倉てらこや 鎌倉市ジュニアリーダーズクラブ 鎌倉女子大学 学生団体	令和3年度に引き続きNPO法人鎌倉てらこやとの連携を通じて多様な年代との関わりを子どもたちへ提供できた。また、鎌倉市ジュニアリーダーズクラブとの協力を深め夏季休暇期間におけるプログラムの提供ができた。
3	発達支援室	発達支援サポートシステム推進事業	・発達支援に関する情報共有と支援技術の向上を目指すサポーター養成講座を体系的に開催します。 ・発達支援委員会等と連携し、保育現場や学校現場における講座受講者の人材活用を推進します。	教育指導課 教育センター 一般社団法人 星と虹色のこどもたち	サポーター養成講座基礎講座を2回予定通り行いました。サポーターの活動における予算執行は小中学校64%、幼稚園は6%だった。
4	生涯学習課	社会教育運営事業	鎌倉の歴史や自然と地域の特性を生かしながら、ともに学び、ともに語り、ともに楽しむことを通して、より豊かな人間関係を培い、生きていることの充実感を実感できる「生涯学習社会」の創造を目指して「春夏秋冬・鎌倉武（KamaClub）」を実施する。季節に応じて、歴史や音楽、絵画などの学びを提供する。	鎌倉女子大学 鎌倉美術連盟 鎌倉シティプラス	・鎌倉武～春「鎌倉歴探訪」 参加人数 12人 ・鎌倉武～夏「なつの学習教室」 参加人数 38人 ・鎌倉武～秋「スケッチtime」 参加人数 9人 ・鎌倉武～秋「自然観察」 参加人数 10人 ・鎌倉部～冬「ウインターコンサート」 参加人数 188人

○ 評価する事項

<1 ファミリー・サポート・センター事業>

- ・広報紙等を活用し、支援会員登録講習会への参加を促し、支援会員の増員に努めた。

<2 放課後かまくらっ子推進事業>

- ・中高生サポーター活動実施要領を制定
- ・放課後かまくらっこ卒業生や学生団体等の関わりの進展に寄与した。

<3 発達支援サポートシステム推進事業>

- ・予定通り2回のサポーター養成講座を実施し49人が修了した。

- ・市立全小中学校 25 校を対象、幼稚園 2 園及び保育園 3 園をモデル園として、特別な配慮を必要とする子どもの支援を行った。
- ・サポーター人数の増員を図るため、処遇の見直しを行い、令和 5 年度から会計年度任用職員と位置づけることとした。

< 4 春夏秋冬 鎌倉武 >

- ・鎌倉ならではの歴史的遺産、建築物、人材を活用し、教育資産を生かした取り組みを実施することができた。

○ 課題等

< 1 ファミリー・サポート・センター事業 >

- ・玉縄青少年会館の会議室を暫定利用しているが、公共施設再編計画において、閉館予定のため移転場所の確保が必要である。
- ・支援会員数、依頼会員数双方の増員が必要である。

< 2 放課後かまくらっ子推進事業 >

- ・放課後かまくらっ子卒業生の参画を広げられるよう、高学年児童が参加しやすいプログラムを実施する。

< 3 発達支援サポートシステム推進事業 >

- ・サポーターと学校との都合が合わず、利用できない学校や、活動できないサポーターが出てしまった。
- ・幼稚園及び保育園でのサポーター活動が伸び悩んでいるので、サポーターと園とのマッチングを進めていく。

< 4 春夏秋冬 鎌倉武 >

- ・紙での周知方法を縮小し、ICT による事業の周知に努めたが、保護者の目に止まるような周知の方法に課題があった。

○ 今後の取組

< 1 ファミリー・サポート・センター事業 >

- ・登録出張窓口等を活用し、会員数の増員に努める。

< 2 放課後かまくらっ子推進事業 >

- ・制定した中高生サポーター活動実施要領を活用し、メンバーを随時募集する。

< 3 発達支援サポートシステム推進事業 >

- ・サポーター養成講座を継続的に開催し、活動できるサポーターを増やし、さらに有効に人材活用を推進する。

< 4 春夏秋冬 鎌倉武 >

- ・周知の時期や場所を再検討し、学校とのさらに連携して周知に努める。

施策の方向（3）

地域住民・家庭・学校の連携

これからの時代を生きる子どもたちが、生活に必要な知識、意欲、規模意識、道徳心などを育み、望ましい人間形成を図れるよう、地域住民・家庭・学校がそれぞれの役割を認識し、連携を図ります。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	スポーツ課	学校体育施設開放事業	市立小・中学校体育施設の開放を行います。	学校体育施設開放運営協議会（学校開放に関する調整）	令和 4 年度の学校開放は、市立小中学校 25 校の校庭利用がのべ 134,847 人、体育館利用がのべ 110,738 人だった。
2	教育指導課	コミュニケーション整備事業	令和 4 年度からのコミュニティスクールの実施に向け、検討委員会を開催し準備を行います。	生涯学習課	令和 5 年度設置校対象の検討委員会開催。 設置校の教職員研修の実施。 チラシ作成。

3	市民健康課	食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食生活を送るための情報提供を行います。	中央図書館（幼児食育事業においてお話会の協力依頼）	コロナの影響により内容の一部変更はあったものの、同等の内容を実施することで、目的を果たすことができた。
4	文化課	国際交流推進事業	市民団体と連携を図りながら国際交流フェスティバルを開催します。	鎌倉市国際交流・協力団体連絡会（国際交流フェスティバル企画・運営）	・かまくら国際交流フェスティバル2022を年1回開催 ・連絡会に所属する27団体のうち、15団体が参加した。

○ 評価する事項

< 1 学校体育施設開放事業 >

- ・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

< 2 コミュニティスクール整備推進事業 >

- ・令和4年度管理職向け研修会の開催。他市コミュニティ・スクールの視察。学校職員向け、評議員向け説明会の開催。

< 3 食育事業 >

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催方法を変更、内容を変更しての実施、動画配信等を行った。

< 4 国際交流推進事業 >

- ・新型コロナウイルス感染症による制限も緩和されたことから、コロナ禍前と同規模で開催し、全27団体のうち15団体が参加した。

○ 課題等

< 1 学校体育施設開放事業 >

- ・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

< 2 コミュニティスクール整備推進事業 >

- ・学校職員の理解促進。地域への周知。

< 3 食育事業 >

- ・中止している試食等について、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら再開していきたい。

○ 今後の取組

< 1 学校体育施設開放事業 >

- ・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。

< 2 コミュニティスクール整備推進事業 >

- ・計画に基づき順次設置を進めていく。

施策の方向（4）

子どもたちを健全に育成する体制の整備

子どもたちを取り巻く様々な問題に対処し、安心して健全な生活を送ることができるよう、社会教育関係団体や青少年団体と連携した体制を充実していきます。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	青少年課	育成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関等と連携し、青少年がジェンダーや多様性を理解し、命を大切に思う心を育むことができるよう推進します。 ・青少年団体との連携の強化や研修を実施し、時代に応じた子ども・若者の理解を図ります。 	鎌倉市青少年指導員連絡協議会青少年協会	【青少年指導員連絡協議会】令和4年5月5日に凧あげ大会を実施し、同年10月21日から22日にかけて子どもキャンプを行った。また、警察との合同特別街頭指導や小学生新聞『おもちゃ箱』の発行、ジュニアリーダーズクラブの

				サポート、各地区ごとの放課後かまくらっ子プログラム実施等活動した。 【青少年協会】 令和4年11月に小学校高学年向けイベントとして、「鎌倉殿の街あるき」を開催した。
--	--	--	--	------------------------------------------------------------------------------------------

○ 評価する事項

<1 育成事業>

- ・子ども・若者育成プランをR3.3月に改定し、新たなプランに基づく方針を決めた。

○ 課題等

<1 育成事業>

- ・青少年の居場所づくりについて、新たな場を検討し、具体的に実現する必要がある。

○ 今後の取組

<1 育成事業>

- ・引き続き、ジェンダーや多様性を理解し、命を大切に思う心を育むことができるよう推進する。
- ・青少年の居場所づくりについて、フリースクール補助金開設を行うなど、新たな取り組みを行っている。

施策の方向（5）

家庭教育の充実

家庭における教育の大切さを啓発するとともに、地域全体での子育て支援の促進を図ります。また、共働きの家庭の増加に伴い、園の開放や行事参加時の子育て相談、放課後や学校休業日に子どもたちを育む支援などを進めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	こども支援課 こども相談課	子育て支援事業	ファミリーサポートセンターの育児支援及び家事支援を利用した者（依頼会員）のうち、妊娠中の者又は在宅（保育園、幼稚園等に通園していない）で就学前の子どもを養育している保護者等に助成金を給付します。	特定非営利活動法人ふぁみりい（ファミリーサポートセンター事業運営業務委託を行っている。） 助成件数が225件から269件に増大した。
2	発達支援室	地域における障害児支援体制整備事業	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要とする子どもが所属する集団で必要なサポートが受けられるよう、幼稚園・保育園等において発達支援の中核となる職員を「発達支援コーディネーター」として養成します。 ・地域で相談が受けられるよう、出張相談を実施します。 ・保護者が子どもの特性を正しく理解し、適切な関わりができるよう、家族支援プログラムを実施するとともに、保護者同士でサポートしあえる仕組みづくりを進めていきます。 	こども相談課 保育課 神奈川県発達障害支援センター <ul style="list-style-type: none"> ・発達支援コーディネーター養成研修を21人が修了しました。 ・出張相談は24回実施し、25件の相談を受けました。 ・ペアレントトレーニングは、発達支援室職員が主体となり、かながわA（エース）職員はスーパーバイザーとして参加してもらい、5名の受講者が修了した。

○ 評価する事項

<1 子育て支援事業>

- ・コロナ禍であるが、助成件数は昨年度から大きく上回った。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

- ・アウトリーチ型の相談方法である「出張相談」を、子育て支援センター・生涯学習センター等で実施した。
- ・幼稚園、保育園等において発達支援の中核となる職員を養成するべく「発達支援コーディネーター」の養成研修を行った。
- ・家族支援プログラム「ペアレントトレーニング」を発達支援室職員が主体となり実施した。

○ 課題等

<1 子育て支援事業>

- ・昨年度からの助成件数は増加したが、コロナ禍以前の助成件数に達していない。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

- ・コーディネーター設置園の実際の活用状況や課題を把握し、サポート体制の検討をすると共に、コーディネーター間の連携が図れるよう具体的な方法を検討する。また、保護者同士の支援体制作りを進め、修了者をペアレントメンターとして活用するための養成方法や登録の進め方等具体的な検討が必要となる。

○ 今後の取組

<1 子育て支援事業>

- ・周知等を徹底し、助成件数の増大に努めたい。

<2 地域における障害児支援体制整備事業>

- ・「発達支援コーディネーター」、「出張相談」、「ペアレントトレーニング」の事業を継続し拡大していく。また、発達支援コーディネーター配置園への出張ケース会議の開催及び発達支援コーディネーター連絡会の開催に取り組む。

施策の方向（6）

地域全体での子育て支援の促進

多くの地域住民が、子どもたちの成長を支える活動に参画するための基盤を整備していくことが重要です。支援を必要とする人へのアプローチができるよう、コミュニティづくりを促進します。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 こども支援課 こども相談課	地域子育て支援拠点事業	鎌倉・深沢・大船・玉縄地域の子育て支援センターと腰越地域のつどいの広場において、主に0歳から3歳児までの乳幼児とその保護者が自由にくつろげるフリースペース、アドバイザーに子育てについての相談ができる場を提供します。	【こども支援課】 ・*ひまわり*（腰越行政センター「つどいの広場」実施業務委託受注者） ・腰越支所（「つどいの広場」講座実施のための施設利用依頼） 【こども相談課】 ・市民健康課、発達支援室、保育課 来所した保護者から相談を受ける中で、相談内容に応じ、上記担当課を案内。また、来所親子向けに、上記担当課職員によるイベント・講座等を行っている。	【こども支援課】 ・主に0～3歳の乳幼児とその保護者を対象に、子育てに不安を抱える親等が気軽に集える場を提供し、親子同士の交流を図るとともに、子育てに関する悩みの相談などに応じるなど、身近な地域での子育て環境の整備促進を図ることを目的に、腰越行政センターで「つどいの広場」を開設した。 ・開設日：毎週月～水曜日（祝日及び年末年始を除く。） ・開設時間：①10:00～12:00、②13:00～15:00 ・利用者数：2,222人

					【こども相談課】 ・利用人数制限(10組程度)、 時間制限(午前・午後2部 制)等、コロナ対応を図り ながら、年間を通じ、市内 4カ所の子育て支援センタ ーを運営した。
2	こども 相談課	ファミリ ー・サポ ート・センタ ー事業	子育て家庭等の育児若しくは 家事の援助(以下「当該援助」 という。)を受けたい者と当該 援助を行いたい者の、相互援助 活動を支援することにより、地 域ぐるみで子育て家庭等を支 え、心豊かに暮らせる環境づ くりを行います。	特定非営利活動法人ふぁみ りい(ファミリーサポート センター事業運営業務委託 を行っている。)	令和4年度中に3回(6月、 10月、2月)支援会員登録 講習会を行い、登録を行う 支援会員の講習会を行っ た。
3	スポー ツ課	学校体育 施設開放 事業	市立小・中学校体育施設の開放 を行います。	学校体育施設開放運営協議 会(学校開放に関する調整)	令和4年度の学校開放は、 市立小中学校25校の校庭利 用がのべ134,847人、体育 館利用がのべ110,738人だ った。
4	保育課	地域子育 て支援事 業	子育て世帯に交流の場を提供 するとともに、保育士、栄養士 及び保健衛生嘱託員の専門性 を生かし、子育て、栄養及び健 康に関する相談事業を、子ども 会館等で行う「わくわく広場」 や、公立保育園で行う「公立保 育園広場」を実施します。	特になし	「わくわく広場」:3回実施 「公立保育園広場」:各公立 保育園にて3回実施(腰越 保育園のみ園舎移転のため 2回実施)

○ 評価する事項

<1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども支援課】子育て支援センターのない腰越地域で、乳幼児を持つ子育て中の親子等の交流や集いの場を提供した。
- ・【こども相談課】コロナ禍であるが、昨年度から、コロナ対策を行ったうえで、定期的にイベントを開催できている。

<2 ファミリー・サポート・センター事業>

- ・広報紙等を活用し、支援会員登録講習会への参加を促し、支援会員の増員に努めた。

<3 学校体育施設開放事業>

- ・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

<4 地域子育て事業>

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた「わくわく広場」及び「公立保育園広場」について、令和4年11月より再開した。
- ・公立保育園保育士等による遊びの提供や子育て相談を行った。

○ 課題等

<1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども支援課】「つどいの広場」から、令和6年(2024年)7月開所予定の(仮称)腰越子育て支援センターに円滑に移行する必要がある。
- ・【こども相談課】現在の連携課に限らず、利用者のニーズを踏まえたイベント等の実施について検討する必要あり。

<2 ファミリー・サポート・センター事業>

- ・玉縄青少年会館の会議室を暫定利用しているが、公共施設再編計画において、閉館予定のため移転場所の確保が必要である。
- ・支援会員数、依頼会員数双方の増員が必要である。

<3 学校体育施設開放事業>

- ・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

○ 今後の取組

<1 地域子育て支援拠点事業>

- ・【こども相談課】令和5年度は新型コロナも落ち着きをみせていることから、各種イベントをコロナ禍前の状態に戻していく。

<2 ファミリー・サポート・センター事業>

- ・登録出張窓口等を活用し、会員数の増員に努める。

<3 学校体育施設開放事業>

- ・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。

<4 地域子育て事業>

- ・引き続き事業を推進する。

施策の方向（7）

キャリア教育の充実

将来を担う子どもたち一人ひとりが、社会的、職業的自立に向け、望ましい職業観を身につけ、激しく変化する社会機能や産業構造に対応し、職業対体験などの学びを通して自分らしい生き方を見つけることができるよう、キャリア教育の充実に努めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 教育指導課	教育支援事業	児童生徒の社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力や態度を育むため、職業体験、福祉体験やキャリアパスポート活用等における小・中学校への支援を行います。	特になし	キャリアパスポート等の活用が進み、小・中学校のつながりのある支援体制が作られてきた。
2 青少年課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。青少年施設等でインターンシップの受け入れを行います。	鎌倉女学院	令和4年7月から8月にかけて、鎌倉女学院の高校生10名の学童保育施設への研修受け入れを実施した。

○ 評価する事項

<1 教育支援事業>

- ・小・中学校がつながりのある取組を進めるためキャリアパスポート等の活用が進められた。

<2 育成事業>

- ・コロナ禍の影響を受けやすいイベントであったが、例年通り開催できた。

○ 課題等

<1 教育支援事業>

- ・コロナにより、体験型学習が一部実施できていない。

<2 育成事業>

- ・連携を広げるなど、キャリア教育の充実に努める必要がある。

○ 今後の取組

<1 教育支援事業>

- ・引き続き、小・中学校がつながりのある取組ができるよう支援していく。

<2 育成事業>

- ・引き続き、受け入れを行う。



～施策の方針2～

生涯学習センター等を活用した学習環境
を充実し、市民の学びを支援します。

施策の方向（1）

生涯学習センター等の学習環境の充実

市民のだれもが、いつでも手軽に学習できる環境を整えるため施設の 管理・運営を 充実し、市民の求める学習環境提供します。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。	鎌倉シティパートナーズ 鎌倉市生涯学習推進委員会	10月から指定管理者制度を導入し、講座・イベントを実施した。（事業45件、参加者延べ3235人）アンケートでも満足度は高く、満足88%と回答があった。
2 生涯学習課	生涯学習センター管理運営事業	生涯学習センターの維持管理運営に必要な事務を行います。	特になし	建物の老朽化に伴う修繕等、当初の計画と共に必要に応じて適切に進めることが出来た。 修繕費 46,953千円
3 生涯学習課	吉屋信子記念館管理運営事業	吉屋信子記念館の維持管理を行うとともに、施設の一般公開や生涯学習施設としての貸出業務を行います。	鎌倉文学館（一般公開に向けての展示依頼）	本来の社会施設として本来の目的である学習の場の提供を行い、一般公開も再開したことから達成と評価した。
4 文化課	鎌倉芸術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。	鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体（指定管理）	指定管理者の自主事業全てが発券率85%を超え、アンケート内容から、来客が満足したことが伺えた。

○ 評価する事項

< 1 生涯学習センター推進事業 >

- ・多様な内容の講座・イベントを実施し、指定管理者の講座企画では、新しい体験型講座等を実施した。また市民の利便性を高めるため、ICTを活用した申し込み方法に取組みを始めた。

< 2 生涯学習センター管理運営事業 >

- ・鎌倉生涯学習センター空調機修繕、ホール吊物機構修繕等を行った。
- ・社会教育事業の質的向上、量的拡大のため、指定管理者制度を導入した。

< 3 吉屋信子記念館管理運営事業 >

- ・新型コロナウイルスの感染状況の拡大が懸念される中、対策を講じながら、申込制で一般公開を再開した。

< 4 鎌倉芸術館管理運営事業 >

- ・令和4年度から指定管理者が変更となったため、指定管理者の自主事業数は4事業と少なかったが、発券率は全て85%以上であり、アンケート内容からも、来館者が満足したことが伺えたため。

○ 課題等

< 1 生涯学習センター推進事業 >

- ・ICTを活用した事業展開やインターネットでの申し込み方法を導入を開始したが、市民への周知に時間を要している。

< 2 生涯学習センター管理運営事業 >

- ・市民、利用者への説明、周知方法。
- ・建物の老朽化。

< 3 吉屋信子記念館管理運営事業 >

- ・施設の維持に課題が多く、修繕が必要な状況となっている。
- ・吉屋信子文学の知名度が低くなりつつある。

○ 今後の取組

< 1 生涯学習センター推進事業 >

- ・指定管理者の実施する事業内容を把握し、進行管理を継続していく。

< 2 生涯学習センター管理運営事業 >

- ・利用区分変更に伴う利用者の現状を分析し、利用者へのより良いサービス提供ができる様にする。
- ・建物の老朽化に伴う修繕等を進める。

< 3 吉屋信子記念館管理運営事業 >

- ・施設の維持をしながら、施設をより効果的に活用しつつ、吉屋信子の周知に努める。

< 4 鎌倉芸術館管理運営事業 >

- ・指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施する。

施策の方向（2）

図書館資料等の充実

「鎌倉市図書館ビジョン」及び「鎌倉市図書館サービス計画」に基づき、市民の暮らしと学びを支える多種多様な資料を収集、整理、保存、提供します。ユニバーサルデザイン化を進め、だれにでも使いやすい学習環境の充実に努めます。地域資料を通して歴史ある鎌倉の魅力を発信し、まちの記憶の保存庫として郷土学習を応援します。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	中央図書館	市史編纂事業	過去の市史編纂時の一次資料の所在調査を行います。市史編纂時の資料公開に向け、資料提供者へ使用許諾の申請を進めます。	総務課	今後の市史編纂事業の資料となる歴史的公文書選別等の事業について総務課との協議を進めた。
2	中央図書館	図書館管理運営事業	中央図書館に加え、地域図書館でも国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを提供します。データベース利活用を促進します。大きな活字、わかりやすい日本語の利用案内の作成等、図書館を利用しにくい人へのサービスの充実を図ります。	国立国会図書館	地域図書館での国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを提供準備を行った。

○ 評価する事項

< 1 市史編纂事業 >

- ・歴史的公文書選別令和4年度 103 箱保存。

< 2 図書館管理運営事業 >

- ・令和5年3月に中央図書館だけでなく地域図書館でも国立国会図書館デジタル化資料配信サービスの承認があり、同時に内規を変更し、利用対象者を鎌倉市在住・通勤・通学の方だけでなく、広域利用者等「鎌倉市図書館カードをお持ちの方」であればどなたでも利用できるようにした。
- ・オンラインデータベース利活用の促進のため、神奈川新聞 WEB マイクロフィルムの契約を締結し、利活用の促進を図った。

○ 課題等

<1 市史編纂事業>

- ・所有者の探索が困難である。今後の市史編纂事業の具体的なあり方について検討が必要である。

<2 図書館管理運営事業>

- ・地域図書館でも職員が代行せず利用者自身がデータベースの印刷をできるよう環境を整える必要がある。
- ・視覚障害者情報総合ネットワークであるサピエ図書館を通じ、書籍等データのダウンロードの要望があるが、システム上の課題がある。

○ 今後の取組

<1 市史編纂事業>

- ・市史編纂陳情採択を受け、鎌倉市の市史編纂の在り方について検討を行い制作計画策定を目指す。

<2 図書館管理運営事業>

- ・令和5年度の取り組みとしては、神奈川新聞 WEB マイクロフィルムの閲覧利用と国立国会図書館デジタル化資料配信サービスを中央図書館だけでなく、地域館でも開始。利用者の拡大を目指す。
- ・大きな活字、わかりやすい日本語の利用案内の作成を行い利用しやすい環境を整える。

施策の方向（3）

博物館等の機能の充実

鎌倉国宝館、鎌倉歴史文化交流館を核として、市内に点在する歴史的遺産、文化的遺産を適切に保存し、積極的に活用するため、社寺・市民・関係団体等と協力、連携して鎌倉の地域全体を博物館と捉えるエコミュージアムを構築します。その中で、子どもや地域住民の学びについて検討します。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 生涯学習課	鎌倉市にふさわしい博物館事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会幹事関係課 ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会委員関係団体 	令和3年12月制定の鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会条例に基づき、令和4年3月に鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会を設置するとともに、第1回の委員会を開催して鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等の策定に向けた取組を開始した。 エコミュージアムに関する県内事例調査（4カ所）を実施した。
2 生涯学習課	鎌倉国宝館管理事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	文化財課 大河ドラマ担当	鎌倉国宝館観覧者数が令和3年度24,516人からR4年度94,970人と大幅に増加した。 新型コロナウイルス感染症対策を講じる中、臨時休館を実施せずに展示等各種事業を展開することができた。

3	生涯学習課	鎌倉歴史文化交流館運営事業	令和2年6月策定の「鎌倉市にふさわしい博物館基本構想」に基づき、エコミュージアムを軸とした体制を構築するために、具体的行動を定める基本計画・実施計画を検討します。	文化財課 大河ドラマ担当	鎌倉歴史文化交流館観覧者が令和3年度21,661人から令和4年度33,853人に増加した。 また、満足度も92.4%となり、前年度より増加した。
4	文化課	美術館建設準備事業	(仮称)鎌倉美術館の整備についての検討を進めるとともに、展示作品の収集を推進します。	特になし	美術工芸品等収集選定委員会を開催し、鎌倉ゆかりの美術工芸作品等の適正かつ公正な選定、評価等を行い、収集した。
5	文化課	川喜多映画記念館等管理運営事業 鏑木清方記念美術館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。	川喜多・KBSグループ(指定管理) 公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団(指定管理)	来館者数増加(前年度比約116%) 来館者数の増加(前年度比約124%)
6	文化課	文学館管理運営事業	指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。	鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体(指定管理)	来館者数の増加(前年度比約182%)

○ 評価する事項

<1 鎌倉市にふさわしい博物館事業>

- ・鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等策定委員会の第2回及び第3回委員会の開催し、博物館基本計画等を検討した。

<2 鎌倉国宝館管理事業>

- ・特別展6回(うち4回は大河ドラマに因んだ展示)を企画開催。
- ・特別展図録や調査研究紀要を刊行。
- ・大河ドラマ館及び鎌倉歴史文化交流館との連携による各種教育普及事業の実施。
- ・テレビ番組をはじめとするメディア対応。

<3 鎌倉歴史文化交流館運営事業>

- ・デジタル展示の充実(VR大仏殿の公開)
- ・大河ドラマ関連事業の実施(企画展4回、図録・パンフレット作製・販売、YouTube動画配信、各種刊行物での情報発信等)
- ・各種メディアを活用した鎌倉の歴史・文化の魅力発信(公式YouTube、Twitter、教育委員会note等)
- ・シンポジウム・講座の実施

<4 美術館建設準備事業>

- ・収集のみ。
- ・建設地の確保、費用の面から、(仮称)鎌倉美術館の建設が難しい状況の中、収集選定委員会を開催し美術品の収集を行ったことは評価できるため。

<5 川喜多映画記念館等管理運営事業・鏑木清方記念美術館管理運営事業>

- ・来館者数の増加を評価するとともに、引き続き、市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討を行う必要があるため。(川喜多映画記念館)。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたなかで文化芸術に触れる機会を提供し、来館者数も回復傾向にある。今後も市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討に努め、魅力ある企画を立案し、新規来館者獲得に繋げる必要があるため。(鏑木清方記念美術館)。

<6 文学館管理運営事業>

- ・普及事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じるなど、実施方法を工夫し開催することで、文化芸術に触れる機会を提供したため。

○ 課題等

< 1 鎌倉市にふさわしい博物館事業 >

- ・鎌倉にふさわしいエコミュージアムはどのようなものかを委員等と検討すること。
- ・実際にエコミュージアムを行っている県外の自治体等に問題点を確認すること。

< 2 鎌倉国宝館管理事業 >

- ・観覧者数増加や観覧者満足度の向上
- ・多彩な体験学習メニューの開発・実施、興味深い展示の提供に努める必要性
- ・他施設、他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上
- ・計画的・効果的な老朽化対策の実施
- ・専門職（博物館学芸員）の適切な配置及び育成

< 3 鎌倉歴史文化交流館運営事業 >

- ・市民等に愛される博物館を目指す必要性
- ・博物館法に基づく登録博物館への登録
- ・他施設、他事業との連携による魅力発信や市民等の学習意欲の向上
- ・専門職（博物館学芸員）の適切な配置及び育成

< 4 美術館建設準備事業 >

- ・建設地の確保、費用の面から、（仮称）鎌倉美術館の建設が難しい状況となっていることから、引き続き、収蔵する美術品の市民等へ鑑賞機会の手法を検討する必要がある。

○ 今後の取組

< 1 鎌倉市にふさわしい博物館事業 >

- ・引き続き鎌倉市にふさわしい博物館基本計画等を検討する。

< 2 鎌倉国宝館管理事業 >

- ・新規の企画を含めた計 6 回程度の特別展の実施
- ・インターンシップの受け入れや、こどもたちへの体験プログラムの実施
- ・展示場照明の LED 化等施設整備の実施

< 3 鎌倉歴史文化交流館運営事業 >

- ・博物館法に基づく登録博物館への登録
- ・年 4 回程度の企画展等の実施
- ・各種メディアを活用した鎌倉の歴史・文化の魅力発信
- ・こどもたちへの体験プログラムの実施

< 4 美術館建設準備事業 >

- ・修復が必要な絵画等の作品について、順次対応していく。

< 5 川喜多映画記念館等管理運営事業・鍋木清方記念美術館管理運営事業 >

- ・引き続き、市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討に努める。

< 6 文学館管理運営事業 >

- ・大規模改修のため令和 5 年度から令和 8 年度まで休館。

施策の方向（4）

スポーツ機会の充実

子どもから高齢者まで、あらゆる市民が自発的・主体的にスポーツに親しめるよう、参加の促進、スポーツ施設の整備、各種スポーツ団体や民間企業との連携の促進、スポーツ活動情報の提供など、活動の支援体制の強化を図ります。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 スポーツ課	保健体育運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ団体ガイドブックの発行を行います。 ・運動用具等の貸出を行います。 ・健康ウォークの開催を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内で活動しているスポーツ団体（ガイドブックへの記載） ・鎌倉市スポーツ推進委員連絡協議会（健康ウォーク実施依頼） 	<ul style="list-style-type: none"> 運動用具等の貸出（貸出件数 23 件） スポーツ団体ガイドブックの発行 （紹介団体数 53 団体） 健康ウォークの開催 （参加者数 76 名）

2	スポーツ課	各種スポーツ行事事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民運動会・ラジオ体操等の地区スポーツ行事の開催を行います。 ・海の魅力事業の開催を行います。スポーツ教室チラシの配付を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市地区スポーツ振興会協議会（市民運動会・ラジオ体操実施主体） ・鎌倉海の魅力発信事業実行委員会（海の魅力発信事業実施主体） 	市民運動会の実施 （参加者数 4,458 名） ラジオ体操の実施 （参加者数のべ 17,476 名） 鎌倉海の魅力発信事業の実施（参加者数 144 名） スポーツ教室のチラシ配付（市立小学校 16 校）
3	スポーツ課	体育施設管理運営事業	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ情報誌の発行を行います。 ・スポーツ教室の開催を行います。 ・スポーツ施設の整備を行います。 	鎌倉市スポーツブリッジ共同体（情報誌の発行、教室の開催）	スポーツ情報誌 enjoy 鎌倉の発行やヨガや卓球教室等のスポーツ教室を開催し、施設整備も行った。
4	スポーツ課	学校体育施設開放事業	市立小・中学校体育施設の開放を行います。	学校体育施設開放運営協議会（学校開放に関する調整）	令和 4 年度の学校開放は、市立小中学校 25 校の校庭利用がのべ 134,847 人、体育館利用がのべ 110,738 人だった。

○ 評価する事項

< 1 保健体育運営事業 >

- ・運動用具等の貸出を行った。鎌倉市内の体育施設等で活動するスポーツ団体の紹介ができた。

< 2 各種スポーツ行事事業 >

- ・市民運動会及びラジオ体操を実施したが、新型コロナウイルス感染状況を考慮して中止した地区もあった。鎌倉の海の魅力を伝えることを目的としてマリンスポーツ等の体験事業を実施した。
- ・スポーツ教室のチラシを市立小学校に配付した。

< 3 体育施設管理運営事業 >

- ・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

< 4 学校体育施設開放事業 >

- ・新型コロナウイルス感染状況を注視しながら学校体育施設の開放を行った。

○ 課題等

< 1 保健体育運営事業 >

- ・運動用具の経年劣化が進んでいるとともに、取り扱っていない用具の貸出希望の問い合わせもあるため、運動用具の更新が必要である。

< 2 各種スポーツ行事事業 >

- ・スポーツイベントに誰もが気軽に参加できる環境を整えるとともに、参加したくなるような企画を検討していく必要がある。

< 3 体育施設管理運営事業 >

- ・スポーツイベントに誰もが気軽に参加できる環境を整えるとともに、参加したくなるような企画を検討していく必要がある。

< 4 学校体育施設開放事業 >

- ・スポーツを行うことによる音問題等の発生。

○ 今後の取組

< 1 保健体育運営事業 >

- ・引続きガイドブックの発行や用具の貸出を行い、健康ウォークを開催する。

< 2 各種スポーツ行事事業 >

- ・市民運動会やラジオ体操、海の魅力発信事業等を実施していく。

< 3 体育施設管理運営事業 >

- ・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備等を行っていく。

< 4 学校体育施設開放事業 >

- ・近隣住民の理解を得ながら事業を継続していく。

～施策の方針3～

世界に誇る歴史的遺産と豊かな自然を活用
した学習環境を整備します。

施策の方向(1)

貴重な歴史的遺産を生かした学習環境の充実

鎌倉には、社寺、切通、やぐらなど数多くの文化財や歴史的遺産が所在しており、それらを活用する学びの宝庫となっています。このような学習環境を充実させるため、エコミュージアムの考え方を導入し、その構築に向けた取組みを進めていきます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 観光課	日本遺産事業	鎌倉へ来訪予定または鎌倉の歴史を学習予定の学生へ日本遺産のストーリーを分かりやすく紹介した映像の提供を行います。	日本遺産いざ鎌倉協議会	紹介映像は日本遺産ストーリーをジャンル(禅・武士・文学の3種類を日本語・英語の2か国語で作成)ごとに約5分弱でまとめた簡潔かつわかりやすい構成となっており、インターネット上で公開し不特定多数の閲覧者へ幅広く情報提供した。日本遺産サミット等各種イベントへ参加し情報発信を行った。
2 都市景観課	歴史遺産と共生するまちづくり推進事業	歴史的風致維持向上計画に搭載した構成事業の進行管理、歴史的風致形成建造物の指定並びに推進検討委員会及び法定協議会の開催等を行います。	企画課、歴史まちづくり推進担当、生涯学習課、総合防災課、観光課、商工課、土地利用政策課、都市計画課、みどり公園課、道路課、文化財課、公的不動産活用課、学校施設課、神奈川県横須賀三浦地域県政総合センター、神奈川県都市整備課、公益財団法人鎌倉風致保存会	歴史的風致維持向上計画に搭載した構成事業について、国土交通省所管「社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)」制度を活用し、事業の推進を図った。
3 歴史まちづくり推進担当	世界遺産条約登録事業	・世界遺産登録に結びつくコンセプトの再構築を目指し、調査研究及び情報収集を行います。 ・市民の理解を得るため、啓発活動等を行います。	文化財課、神奈川県、横浜市及び逗子市(コンセプトの再構築を目指した調査研究及び情報収集並びに普及啓発事業)	世界遺産登録にかかる普及啓発の一環として、神奈川県教育委員会と共催で文化財保護ポスター事業「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門を実施した。 (応募者数:「私たちの文化財」部門670名、「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門345名)
4 中央図書館	市史編纂事業	鎌倉らしいコンテンツの制作やパスファインダーの作成により、鎌倉の歴史と地域を知るための資料を提供します。	国立国会図書館	令和4年6月にNDL(国立国会図書館)サーチ、8月にジャパンサーチへのデジタルコンテンツの連携公開を開始した。郷土資料デジタル化計画策定のため現在、資料調査を行っている。
5 文化財課	史跡環境	・史跡永福寺跡等の維持管理や、史跡大町釈迦堂口遺跡崩	道路課 市内の各小中学校	史跡永福寺跡の維持管理を実施した。

		整備事業 文化財調査・整備事業	<p>落対策工事等を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出土品の学校等への貸出、調査地及び市役所庁舎内での展示を行い、埋蔵文化財への理解及び周知を図ります。 		<p>史跡大町釈迦堂口遺跡の崩落対策工事を実施した。</p> <p>出土品の貸出は2校で、うち1校では貸出とともに出張授業を行った。</p> <p>庁舎内展示は、市役所1階ロビーに加え、鎌倉水道営業所2階でも展示をした。</p>
6	生涯学習課	社会教育運営事業	<p>鎌倉の歴史や自然と地域の特性を生かしながら、ともに学び、ともに語り、ともに楽しむことを通して、より豊かな人間関係を培い、生きていることの充実感を実感できる「生涯学習社会」の創造を目指して「春夏秋冬・鎌倉武(KamaClub)」を実施する。季節に応じて、歴史や音楽、絵画などの学びを提供する。</p>	<p>鎌倉女子大学 鎌倉美術連盟 鎌倉シティプラス</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉武～春「鎌倉歴史探訪」 参加人数 12人 ・鎌倉武～夏「なつの学習教室」 参加人数 38人 ・鎌倉武～秋「スケッチtime」 参加人数 9人 ・鎌倉武～秋「自然観察」 参加人数 10人 ・鎌倉部～冬「ウインターコンサート」 参加人数 188人

○ 評価する事項

<1 日本遺産事業>

- ・市HP及びYoutubeでの動画延べ再生数合計 21,110回

<2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

- ・歴史的風致維持向上計画では、歴史的風致の維持及び向上に寄与する事業を構成事業として位置付けているため、構成事業を推進することが「歴史的遺産と共生するまちづくり」の推進に寄与している。

<3 世界遺産条約登録事業>

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により実施ができていなかった文化財保護ポスター事業「世界遺産登録をめざす鎌倉」部門を3年ぶりに実施し、世界遺産登録に係る普及啓発を行うことができた。

<4 市史編纂事業>

- ・古写真、絵葉書等のデジタルアーカイブのNDL(国立国会図書館)サーチ、ジャパンサーチへの連携を行う。

<5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

- ・史跡永福寺跡の維持管理及び公開を行った。
- ・大町釈迦堂口遺跡崩落対策工事を実施した。
- ・出土品の貸出及び出張授業を行った。
- ・市役所1階ロビーに加え、鎌倉水道営業所2階で展示を行った。

<6 社会教育運営整備事業>

- ・鎌倉ならではの歴史的遺産、建築物建、人材を活用し、教育資産を生かした取り組みを実施することができた。

○ 課題等

<2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

- ・歴史的な建造物の保存・活用を図るため、官民連携の推進について検討していく。

<3 世界遺産条約登録事業>

- ・世界遺産登録に結びつく新たなコンセプトの構築には至っていない。

<4 市史編纂事業>

- ・所蔵資料の整理保存デジタル化計画の策定

<5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

- ・史跡環境整備事業については、防災対策・整備工事及び維持管理等を着実に実施していく必要がある。
- ・出土品の貸し出し及び出張授業の充実に向け、各学校への周知とさらなる協力体制の必要がある。

<6 社会教育運営整備事業>

- ・紙での周知方法を縮小し、ICTによる事業の周知に努めたが、保護者の目に止まるような周知の方法に課題があった。

○ 今後の取組

<2 歴史遺産と共生するまちづくり推進事業>

- ・歴史的風致維持向上計画に登載した構成事業について、国庫補助事業の活用を図りながら効率的に進めていく。

<3 世界遺産条約登録事業>

- ・世界遺産登録に達成しうる新たなコンセプトの構築に向けた調査研究を行うとともに、普及啓発活動を引き続き実施していく。

<4 市史編纂事業>

- ・郷土資料デジタル化計画策定のため、引き続き、資料調査を行う。

<5 史跡環境整備事業・文化財調査・整備事業>

- ・大町釈迦堂口遺跡の暫定公開に向けた整備実施
- ・史跡永福寺跡の公開と適切な維持管理の継続
- ・貸出セット及び庁内展示の充実
- ・出張授業の継続実施

<6 社会教育運営整備事業>

- ・周知の時期や場所を再検討し、学校とのさらに連携して周知に努める。

施策の方向（2）

自然とふれあい、自然から学ぶことのできる学習環境の創出

豊かな自然環境の保全に努め、森林、河川、海浜などを活用した、自然体験活動、環境学習、スポーツの振興などに結びつけます。

1 取組

	担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	みどり公園課	緑化啓発事業	緑のレンジャー等市民向けの講座を開催します。	公益財団法人鎌倉市公園協会（委託）	緑のレンジャー・シニア講座 10回 26名 延べ197人が参加。 対象：市内在住、在学、在勤のいずれかに該当する18歳以上の方
2	環境政策課	環境教育アドバイザー派遣事業	環境に関する専門的な知識を有する環境教育アドバイザーを市内の小・中学校等へ派遣して環境に関する講習会を実施し、環境教育の推進を図っています。	特になし	令和4年度実績 開催回数：38 参加者数：1853

○ 評価する事項

<1 緑化啓発事業>

- ・緑のレンジャー・シニア講座を実施した。

<2 環境教育アドバイザー派遣事業>

- ・昨年度実績より、参加者数は減少したが、開催回数が増加したため（令和3年度実績開催回数：34、参加者数：2285）。

○ 課題等

<1 緑化啓発事業>

- ・緑の学校及び緑のレンジャー・ジュニアについては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う本市の財政状況を勘案し、中止した。

○ 今後の取組

<2 環境教育アドバイザー派遣事業>

- ・今後も事業内容を継続していく。



～施策の方針4～

学習成果を生かし、地域の文化を高め、市民が主体の個性あるまちづくりを推進します。

施策の方向（1）

ボランティア活動の促進と支援体制の整備

ボランティア活動を通して、自己の新しい能力を見出すとともに、自己開発につなげることが期待できます。また、生涯学習の成果としての知識や技術をボランティア活動に生かしていくことには意義があります。そこで、ボランティア団体の活動を促進し、支援する体制の整備に努めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 青少年課	放課後かまくらっ子推進事業	身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくりを進めます。	鎌倉市青少年指導員連絡協議会 各種スポーツ団体 食品衛生協会 学生団体	既存の団体に限らずに新たな分野及び構成員の年代が多様な団体との連絡連携をとることができた。
2 文化課	国際交流推進事業	鎌倉市民通訳ボランティア制度を維持しながら、制度の活性化に努めます。	特になし	5件の利用に対応できるよう予算措置を行っているが、例年利用のニーズが少なく、過去3年間の利用平均も年1件程度である。令和4年度の利用はなかった。

○ 評価する事項

<1 放課後かまくらっ子推進事業>

- ・地域の各種団体の方々によるプログラムが実施され、連携の広がりが見られた。

<2 国際交流推進事業>

- ・制度の活用実績はなかったが、市HPを分かりやすくリニューアルし、周知に努めたため。

○ 課題等

<1 放課後かまくらっ子推進事業>

- ・コロナ禍による各種イベント開催の空白期間があったため、イベントの運営におけるノウハウがあまりないとなっている。

<2 国際交流推進事業>

- ・利用のニーズが少なく、制度の活性化が課題である。

○ 今後の取組

<1 放課後かまくらっ子推進事業>

- ・引き続き、身近な地域の中でボランティア活動等の社会参画ができる体制づくりを進める。

<2 国際交流推進事業>

- ・引き続き、制度の周知に努める。

施策の方向（2）

学習成果を活用した地域活動・社会参加の促進

市民一人ひとりが学習成果を生かすことができる場の充実を図るとともに、学習成果が適切に評価され、活用につながっていく環境づくりを進めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例	
1	スポーツ課	体育施設管理運営事業	・スポーツ情報誌の発行を行います。 ・スポーツ教室の開催を行います。 ・スポーツ施設の整備を行います。	鎌倉市スポーツブリッジ共同体（情報誌の発行、教室の開催）	スポーツ情報誌 enjoy 鎌倉の発行や体操等のスポーツ教室を開催し、施設整備も行った。
2	青少年課	育成事業	高等学校等と連携し、キャリア教育につながる機会の提供をします。当事者が企画・運営する「成人のつどい」等のイベントを支援します。	市内中学校 成人のつどい実行委員会 鎌倉女学院 鎌倉市ジュニアリーダーズクラブ	令和5年1月9日に二十歳のつどいを開催した。式典出席者は1171人にのぼった。 また、ジュニアリーダーズクラブについても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、自己研鑽に励みつつ、放課後かまくらっ子プログラムなどでその成果を発揮できた。
3	地域のつながり課	市民自治推進事業	市民活動を支援するため鎌倉市市民活動センターを設置し、会議室貸出、パネル展示・フォーラム等活動発表の場の提供、講座の開催、相談業務、情報誌発行、ボランティアへの参加促進・相談を行います。	鎌倉市市民活動センター運営会議（指定業者）	コロナ禍にあっても、市民活動フェスティバルを開催し、市民活動発表の場や市民参加の機会を確保することができ、一定の目的を果たすことができた。また、センターの運営についても滞りなく実施し、市民活動の支援に寄与した。

○ 評価する事項

<1 体育施設管理運営事業>

- ・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

<2 育成事業>

- ・二十歳のつどいは混乱なく対面開催が実現できた。

<3 市民自治推進事業>

- ・コロナ禍にあっても、市民活動フェスティバルを開催するなど、市民活動団体の発表の場や市民参加の機会を確保した。また、センターの利用数も徐々に回復し、多くの市民活動団体の活動に寄与した。

○ 課題等

<1 体育施設管理運営事業>

- ・スポーツイベントに誰もが気軽に参加できる環境を整えるとともに、参加したくなるような企画を検討していく必要がある。

<2 育成事業>

- ・例年の二十歳のつどいは、業者を競争入札によって選定をしており、準備も市が作成した仕様書に沿って行われていたため、当事者である二十歳のつどい実行委員会の意見が反映しにくい状況であったことから、より意見を反映できるシステムが必要である。

<3 市民自治推進事業>

- ・コロナ禍により会議室の貸出は減少していたが、コロナ収束後に再び市民活動が活発になっているため、会議室などの活動の場が不足する。また、今後のセンターのあり方についても議論を進める必要がある。

○ 今後の取組

< 1 体育施設管理運営事業 >

- ・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備等を行っていく。

< 2 育成事業 >

- ・令和6年二十歳のつどいの委託業者はプロポーザル方式で選定し、実行委員会からの意見を取り入れやすい体制をとったうえで、令和6年二十歳のつどいの開催に向けて準備を行っていく。

< 3 市民自治推進事業 >

- ・特に市民活動団体運営等に専門性を備えたコーディネーターの設置が求められているため、これに向けて事務を進める。

施策の方向（3）

様々な市民活動の啓発

市民ニーズが多様化、複雑化する中で、公益的な活動を行う多くのNPO団体やボランティア団体などが定着しています。社会の発展を支えていく担い手として、また、学習成果を生かし社会に貢献していくことのできる場として、様々な市民活動を総合的に啓発します。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 スポーツ課	体育施設管理運営事業	・スポーツ情報誌の発行を行います。 ・スポーツ教室の開催を行います。 ・スポーツ施設の整備を行います。	鎌倉市スポーツブリッジ共同体（情報誌の発行、教室の開催）	スポーツ情報誌 enjoy 鎌倉の発行や体操等のスポーツ教室を開催し、施設整備も行った。
2 文化財課	史跡環境整備事業 文化財公開活用事業	NPO法人鎌倉みどりのレンジャーによる史跡の維持管理を行います。NPO法人鎌倉考古学研究所との共催により、市内の埋蔵文化財に係るシンポジウムを開催します。鎌倉市郷土芸能保存協会と共催で「鎌倉郷土芸能大会」を開催します。	NPO法人鎌倉みどりのレンジャー NPO法人鎌倉考古学研究所 鎌倉市郷土芸能保存協会	みどりのレンジャーによる史跡の維持管理 15 回、参加者延べ 191 人 第 30 回鎌倉市遺跡調査・研究発表会 参加者延べ 134 人 第 51 回鎌倉郷土芸能大会 参加者延べ 205 人
3 文化課	文化行政推進事業（市民文化祭）	市民の芸術文化活動の発表と芸術文化の鑑賞の機会のある場として、市民文化祭を実施します。	鎌倉市民文化祭企画運営委員会	新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、全ての公演等を実施した。市展（5 部門）及び舞台行事公演（14 団体）を実施した。
4 文化課	都市提携事業	鎌倉市パートナーシティ制度を維持し、民間団体同士の交流を促していきます。	鎌倉市都市交流推進委員会	奨励金の活用 1 件

○ 評価する事項

< 1 体育施設管理運営事業 >

- ・市民へのスポーツ情報の提供やスポーツ教室を開催した。また市民が快適にスポーツ施設を使用できるよう、施設修繕等を行った。

< 2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業 >

- ・市内の史跡において、NPO 法人と協働で草刈り等、維持管理を行った。
鎌倉遺跡調査研究発表会とシンポジウムを大河ドラマ推進協議会、NPO 鎌倉考古学研究所、鎌倉市教育委員会の 3 者共催とし、2 日間にわたって開催した。
- ・鎌倉市郷土芸能保存協会と共催で、感染対策に注意しながら、鎌倉郷土芸能大会を実施した。

< 3 文化行政推進事業（市民文化祭） >

- ・令和3年度から引き続き、令和4年度についても、感染対策を講じた上で実施することが出来たため。

< 4 都市提携事業 >

- ・新型コロナウイルス感染症による制限も緩和され、姉妹都市等との交流も再開され始めたことから、奨励金の活用が1件あったため。

○ 課題等

<1 体育施設管理運営事業>

- ・スポーツイベントに誰もが気軽に参加できる環境を整えるとともに、参加したくなるような企画を検討していく必要がある。

<2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業>

- ・発表会等を継続して実施しながら、文化財調査成果の市民への効果的な周知方法についてさらなる検討が必要。
- ・次の世代へ確実に郷土芸能を引き継ぐために、郷土芸能の発表の場を継続して提供する必要がある。

<3 文化行政推進事業（市民文化祭）>

- ・参加者が固定化されている部分があるため、幅広い世代や新規参加者の確保が課題である。

○ 今後の取組

<1 体育施設管理運営事業>

- ・運動を習慣化するためのきっかけとなる情報の提供、イベントの開催、気軽にスポーツを楽しめる環境の整備等を行っていく。

<2 史跡環境整備事業文化財公開活用事業>

- ・協働による史跡の維持管理を引き続き進めていく。
- ・発表会等を継続して実施していく。
- ・引き続き、郷土芸能大会を実施していく。

<3 文化行政推進事業（市民文化祭）>

- ・幅広い世代や新規参加者の確保に向け、周知方法等を検討する。

<4 都市提携事業>

- ・引き続き、制度の周知に努める。



施策の方向（4）

誰もが気軽に学習交流できる条件の整備

高齢者や障がい者、幼児を抱える親など、誰もが気軽に学習活動に参加し、学習交流ができる条件整備に努めます。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 生涯学習課	生涯学習センター推進事業	市民団体である鎌倉市生涯学習推進委員会に委託し、各種講座・イベントの開催や生涯学習情報誌「鎌倉萌」の発行を行います。また、生涯学習教養セミナー等の生涯学習事業を実施します。	鎌倉シティパートナーズ 鎌倉市生涯学習推進委員会 生涯学習指導者の会	10月から指定管理者制度を導入し、講座・イベントを実施した。（事業45件、参加者延べ3235人）アンケートでも満足度は高く、満足88%と回答があった。

○ 評価する事項

<1 生涯学習センター推進事業>

- ・多様な内容の講座・イベントを実施し、指定管理者の講座を企画では、新しい体験型講座等を実施した。また市民の利便性を高めるため、ICTを活用した申し込み方法に取組みを始めた。

○ 課題等

<1 生涯学習センター推進事業>

- ・ICTを活用した事業展開やインターネットでの申し込み方法の導入を開始したが、市民への周知に時間を要している。

○ 今後の取組

<1 生涯学習センター推進事業>

- ・指定管理者の実施する事業内容を把握し、進行管理を継続していく。

～施策の方針5～

今日的課題に取り組む学習活動を支援し、幅広く多様な学習機会の提供を図ります。

施策の方向（1）

今日的課題に対応した学習機会の提供

現代社会の中で生きていく上で直面する様々な問題は、環境、教育、文化、人権、経済、労働、人口、医療、地域、資源、安全、食料など多岐に及んでいます。社会の一員として、これらに関心を持ち、解決に取り組むべき課題として捉えた適切な学習の機会を提供します。私たちは、これまで体験したことのない感染症の流行によって生活様式が大きく変わってきています。職場や家庭、教育現場においては、ICTを活用したオンライン化やリモートが急速に導入されています。これらの導入及び活用にあたっては、使いやすく、そして誰一人取り残されないため、ICTに対する苦手意識解消に向け、市民団体や民間の持つ情報やノウハウを共有し、連携した学習機会の提供について検討します。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1	総合防災課 避難対策推進事業	・自主防災組織を対象に、防火・防災訓練を実施します。・自主防災組織の役員に対し、リーダー研修を実施します。 ・市民に対し、防災に関する講演会を実施します。 ・中学校・高校等に対し、防災教育の推進をします。	消防本部（訓練指導等） 教育センター（講座についての講師依頼等） 社会福祉協議会（講演会）	・自主防災組織が防火防災訓練を延べ35回実施した。 ・6つの小学校ブロックで防災訓練を実施した。 ・小学校5校、中学校3校に防災教育を実施した。 ・7団体に防災講話を実施した。 以上、各団体、組織等防災意識の向上が図られた。
2	地域共生課 エシカル消費推進事業	ホームページ等のSNSにより、人や社会、地球環境、地域に配慮した消費行動であるエシカル消費に関する情報を提供します。	特になし	アナログな展示だけでなく、さまざまなSNSを活用したことで、幅広い世代の市民へ向けてエシカル消費という今日的課題に対する情報を提供することができた。
3	地域共生課 消費者自立支援事業	消費者被害の未然防止を目的とした出前講座を実施することで、学習機会を提供します。	特になし	消費者被害の多い高齢者への支援を行う地域包括支援センター等へ出前講座を行い、消費者トラブルを防止するための効果的な学習機会を提供することができた。
4	市民健康課 食育事業	各種乳幼児健診・各種教室、市ホームページ等を通して、望ましい食生活を送るための情報提供を行います。	中央図書館（幼児食育事業においてお話会の協力依頼）	コロナの影響により内容の一部変更はあったものの、同等の内容を実施することで、目的を果たすことができた。
5	文化課 文化行政推進事業（ようこそ先達）	鎌倉市内の小中学校の生徒を対象に鎌倉にゆかりのある文化人・芸術家の協力を得て、芸術文化に触れる機会を提供します。	市内小中学校	小学校2校、中学校2校に対して実施した。

6	文化課	平和推進事業	平和について考えるきっかけを多くの市民に提供するため、鎌倉市内の小中学校向けの講話等を行います。	市内小中学校	令和4年度は、市内小学校8校、中学校1校に対し実施した。
---	-----	--------	--------------------------------------------------	--------	------------------------------

○ 評価する事項

<1 避難対策推進事業>

- ・複数の自主防災組織が参加するブロック訓練が実施され、連携が図られた。
- ・中学校等に対して防災教育を推進した。

<2 エシカル消費推進事業>

- ・ホームページ、facebook、twitter、LINE、ポスター展示により情報提供を行った。

<3 消費者自立支援事業>

- ・地域包括支援センター等5カ所で出前講座を行った。(受講者：計67人)

<4 食育事業>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により教室の開催方法を変更、内容を変更しての実施、動画配信等を行った。

<5 文化行政推進事業(ようこそ先達)>

- ・市内小学校2校、中学校2校に対し実施したため。

<6 平和推進事業>

- ・市内小学校8校、中学校1校に対し実施したため。

○ 課題等

<1 避難対策推進事業>

- ・自主防災組織の訓練に参加する方の高齢化。
- ・コロナ禍における感染拡大防止を踏まえた訓練等の実施方法。

<4 食育事業>

- ・中止している試食等について、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら再開していきたい。

○ 今後の取組

<1 避難対策推進事業>

- ・中学校に対しての防災教育の継続と、高校や他校への防災教育を推進する。

<2 エシカル消費推進事業>

- ・市民・事業者等にエシカル消費の意識を広く啓発するとともに、市民等の行動変容を喚起するため、引き続きエシカル消費の発信に努める。

<3 消費者自立支援事業>

- ・今後も同様に実施する。

<5 文化行政推進事業(ようこそ先達)>

- ・令和5年度にスクールコラボファンド事業に統合となったため、教育総務課に情報提供等行っていく。

<6 平和推進事業>

- ・引き続き、制度の周知に努める。

施策の方向(2)

生き方に対する学びの支援

人生100年を前提とした人生設計を行う必要が生じている中、健康で生きがいを持って暮らせるように、生きづらさを持つ若年層への多様な学びの機会や、ライフステージ等に対応したリカレント教育に関する情報収集・提供など様々な学習ニーズに応えます。



1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 地域共生課	男女共同参画推進事業	啓発冊子等の配架を行います。	特になし	国が毎月発行する啓発冊子を配架するとともに、男女共同参画推進に係るポスター展、写真展、ライトアップ、街頭啓発活動を実施した。
2 地域共生課	人権啓発事業	啓発冊子等の配架を行います。	教育委員会、教育指導課 鎌倉市人権擁護委員会 横浜国際人権センター 神奈川人権センター	啓発冊子等の配架、作文コンテストの実施等により、若者層において多様な立場や考え方への理解を深めることができた。 人権問題に関するパネル展示を3回実施した。

○ 評価する事項

< 1 男女共同参画推進事業 >

- ・啓発冊子の配架を行った。男女共同参画週間等に合わせ市役所や地下道ギャラリーでパネル展示を行った。
- ・共生社会の実現を目指し、性別に関わりなくその個性と能力を十分に発揮できる社会を一層推進するため、「かまくらジェンダー平等プラン【鎌倉市人権男女共同参画計画】第3次」に基づき、事業を推進した。

< 2 人権啓発事業 >

- ・啓発冊子等の配架を行った。
- ・人権週間等に合わせ市役所や地下道ギャラリーでパネル展示を行った。
- ・鎌倉市人権擁護委員会の依頼により全国中学生作文コンテストに市内6校183編の応募があった。
- ・小学生及び中学生を対象に「相談窓口カード」を作成し、夏休み前に市内全児童・生徒に配付している。
- ・生きづらさを抱える若年層に対し相談窓口を案内することで、共生社会の実現に向けて積極的に働きかけている。

○ 今後の取組

< 1 男女共同参画推進事業 >

- ・引き続き事業を推進する。

< 2 人権啓発事業 >

- ・引き続き事業を推進する。

施策の方向(3)

様々な社会的要請に対応した学習環境づくり

社会の変化が著しい時代において、取組むべき課は、刻々と変わっていきます。そのような課題を適格に掘り起こし、解決していくために、新たな知識の取得や、すべての人が生涯学び続けることができる学習環境を作ります。

1 取組

担当課	事業名	事業内容	連絡連携している課や団体等	R4 取組み事例
1 高齢者いきき課	老人福祉センター管理運営事業	体操、ウォーキング、園芸、介護予防、フレイル予防等に関する講座を開催します。状況に応じてオンラインでも実施するほか、地域の特性やニーズに合わせて内容を工夫します。	鎌倉市社会福祉協議会（老人福祉センター指定管理者）	各講座の参加者は概ね定員に達しており、ニーズに合った事業運営を行っていると考えます。
2 文化課	川喜多映	指定管理者と協議しながら、	川喜多・KBSグループ（指定	来館者数の増加（前年度比

	画記念館等管理運営事業	企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施します。	管理)	約 116%)
	文学館管理運営事業		鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体 (指定管理)	来館者数の増加 (前年度比約 182%)
	鎌倉芸術館管理運営事業		鎌倉市芸術文化振興財団・国際ビルサービス共同事業体 (指定管理)	指定管理者の自主事業全てが発券率 85%を超え、アンケート内容から、来客が満足したことが伺えた。
	鏑木清方記念美術館管理運営事業		公益財団法人鎌倉市芸術文化振興財団 (指定管理)	来館者数の増加 (前年度比約 124%)

○ 評価する事項

< 1 老人福祉センター管理運営事業 >

- ・老人福祉センターの利用者アンケートよりニーズを把握し、各種講座を企画し、実施している。

< 2 川喜多映画記念館等管理運営事業・文学館管理運営事業・鎌倉芸術館管理運営事業・鏑木清方記念美術館管理運営事業 >

- ・来館者数の増加を評価するとともに、引き続き、来館者アンケート等を実施し、市民のニーズの把握に努める必要があるため。(川喜多映画記念館)
- ・普及事業では、参加人数を制限する等実施方法を工夫し開催したほか、文化芸術に触れる機会を提供し、来館者数が向上したため。(文学館)
- ・令和4年度から指定管理者が変更となったため、指定管理者の自主事業数は4事業と少なかったが、発券率は全て85%以上であり、アンケート内容からも、来館者が満足したことが伺えたため。(鎌倉芸術館)
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じたなかで文化芸術に触れる機会を提供し、来館者数も回復傾向にある。今後も市民のニーズの把握及び市民団体等との連携事業の検討に努め、魅力ある企画を立案し、新規来館者獲得に繋げる必要があるため。(鏑木清方記念美術館)

○ 課題等

< 1 老人福祉センター管理運営事業 >

- ・利用者の新規開拓。

○ 今後の取組

< 1 老人福祉センター管理運営事業 >

- ・アンケートを今後も実施し、アンケート結果を基に利用者が満足いく新たな講座や教室等を企画し、新規利用者拡大に努めます。
- ・新たな生きがいづくりの一つとして、eスポーツを取り入れた講座を検討します。

< 2 川喜多映画記念館等管理運営事業・文学館管理運営事業・鎌倉芸術館管理運営事業・鏑木清方記念美術館管理運営事業 >

- ・指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施する。(川喜多映画記念館)
- ・大規模改修のため令和5年度から令和8年度まで休館(文学館)
- ・指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施する。(鎌倉芸術館)
- ・指定管理者と協議しながら、企画の充実と来館者増を目指し、市民のニーズに合った企画を立案し実施する。(鏑木清方記念美術館)

平和都市宣言

われわれは、
日本国憲法を貫く平和精神に基いて、
核兵器の禁止と世界恒久平和の確立のために、
全世界の人々と相協力してその実現を期する。
多くの歴史的遺跡と文化的遺産を持つ鎌倉市は、
ここに永久に平和都市であることを宣言する。
昭和33年8月10日

鎌倉市

鎌倉市民憲章

制定 昭和48年11月3日

前文

鎌倉は、海と山の美しい自然環境とゆたかな歴史的遺産をもつ古都であり、わたくしたち市民のふるさとです。すでに平和都市であることを宣言したわたくしたちは、平和を信条とし、世界の国々との友好に努めるとともに、わたくしたちの鎌倉がその風格を保ち、さらに高度の文化都市として発展することを願い、ここに市民憲章を定めます。

本文

- 1 わたくしたちは、お互いの友愛と連帯意識を深め、すすんで市政に参加し、住民自治を確立します。
- 1 わたくしたちは、健康でゆたかな市民生活をより向上させるため、教育・文化・福祉の充実に努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉の歴史的遺産と自然及び生活環境を破壊から守り、責任をもってこれを後世に伝えます。
- 1 わたくしたちは、各地域それぞれの特性を生かし、調和と活力のあるまちづくりに努めます。
- 1 わたくしたちは、鎌倉が世界の鎌倉であることを誇りとし、訪れる人々に良識と善意をもって接します。

鎌倉市教育委員会 教育文化財部 生涯学習課
〒248-8790 鎌倉市御成町 18番 10号 第4分庁舎
TEL 0467-23-3000 内線 2379 FAX 0467-24-5569
<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/>
E-mail : gakusyuc@city.kamakura.kanagawa.jp

